

《令和5年度》上三川町放課後児童クラブ入会のしおり

上三川町放課後児童クラブでは、保護者等が就労等のため、下校後家に帰っても保育できない児童を対象に、児童の健全な育成を図ることを目的とした学童保育を実施します。



1 放課後児童クラブ入所対象児童

- (1) 当該年度（令和5年度）において小学1年生～6年生の児童
- (2) 保護者及び同居家族の就労時間が午後3時以降も続く家庭の児童
- (3) 保護者同居家族が就労等の理由で、児童の帰宅時に家庭で保育できない児童

以上の(1)～(3)のいずれの条件も満たす児童が対象になります。

2 放課後児童クラブ入所提出書類

① 放課後児童クラブ利用許可申請書（別記様式第1号）

② 就労証明書（別記様式第2号）

※上記以外（出産・障がい・疾病・介護等）が理由で、児童をみることが出来ない場合は、そのことを証する書類を添付し提出してください。

※対象者については、両親及び65歳未満の同居の祖父母（世帯が分かれていても、同住所の場合は同居扱いとします）全員分が必要です。

※就労証明書を提出する場合は、就労終了時間が午後3時以降の証明書であることが必要です。（長期休業期間または土曜日のみを利用を予定している場合は、就労終了時間が午後3時以前の証明書で構いません。）

※就労先が変更になった場合は、就労証明書を再度提出してください。

③ 保育料減免申請書（別記様式第10号）（※減免対象保護者のみ提出）

【保育料の減免対象】月額利用者のみ対象となります。	減免する額
生活保護法の規定による保護を受けている世帯	全額
児童扶養手当法の規定による児童扶養手当を受給している世帯	1/2
特別児童扶養手当等の支給に関する法律の規定による特別児童扶養手当を受給している世帯	1/2
当該放課後児童クラブに2人以上入所する世帯（2人目以降の児童の保育料に限る）	1/2
そのほか町長が必要と認める世帯	町長が必要と認める額

※延長保育の時間は対象外となります。

延長保育時間 7:30～8:00と18:00～19:00を利用する場合は別途保育料がかかります。

※上記の減免対象となる資料（児童扶養手当や特別児童扶養手当の受給者証等）が更新となった場合には速やかに新しい受給者証のコピー等を提出してください。）

前ページの①～③の書類を提出後、利用許可通知書が送付されますので、下記の書類を提出してください。

- ④ 児童調査票
- ⑤ 放課後児童クラブ利用承諾書
- ⑥ 同意書および誓約書

3 開所日

当該年度内（令和5年4月1日～令和6年3月31日の平日）

土曜日（※1）、春休み、夏休み、秋休み、冬休み、運動会等の振替日も1日保育として開設します。

※土曜日の開所に関しては、下記のとおりとなります。

なお、上三川小学童クラブ、上三川小第2学童クラブ及び上三川小第3学童クラブについては、他クラブの児童も利用可能です。

【土曜日の開所】

学童クラブ名	土曜日の開所
本郷小学童クラブ（本郷小学校内）	第1土曜日
本郷北小学童クラブ	第3土曜日、第4土曜日
上三川小学童クラブ	毎週土曜日 （受入れは上三川小学童クラブで行います）
上三川小第2学童クラブ	
上三川小第3学童クラブ	
坂上小学童クラブ（坂上小学校内）	第3土曜日
北小学童クラブ（北小学校内）	第2土曜日、第4土曜日
明治小学童クラブ	第1土曜日
南っ子学童クラブ（明治南小学校内）	第2土曜日

※土曜日保育の希望は、水曜日までに連絡してください。

【臨時休校時の開所】（※台風や大雪で臨時休校となった場合が対象）

開所クラブ	受入れ学区
本郷北小学童クラブ	本郷小、本郷北小
上三川小学童クラブ	上三川小、坂上小、北小
明治小学童クラブ	明治小、明治南小

開所時間 8:00～19:00 (18:00以降は延長料金がかかります)

※交通状況や災害状況等の理由により開所時間が遅れる場合がありますのでご了承ください。

※始業時間の遅れの場合は開所いたしませんので、ご了承ください。

4 保育時間

平日：下校時～18時 それ以外の日：8時～18時

※延長保育申請により7時30分～8時、18時～19時まで延長可能。(ただし、土曜日については、7時30分～8時の延長は可能ですが、18時～19時の延長は出来ません。)

※19時以降は保育を行えませんのでご注意ください。

5 休所日

日曜日、国民の祝日(国が定めた特別の休日含む)、お盆(8月13日～16日)

年末年始(12月29日～1月3日)

6 保育料 ※保育料にはおやつ代及び傷害保険の費用も含まれています。

対象時間		基本保育料	延長保育料	
		8:00～18:00	7:30～8:00	18:00～19:00
月額利用登録者	8月以外	7,000円	500円	1,000円
	8月	10,000円	500円	1,000円

- ・延長保育のみの利用はできません。
- ・基本保育料、延長保育料の料金は月額となります。(1回ごとの料金ではありません。)
- ・休所日の確認は各クラブにお問い合わせください。
- ・月額利用登録者で、月の途中で退所する場合でも日割りによる返金は致しません。
- ・保育料を滞納された場合は、退会いただくこともあります。

【保育料の納付に関して】

毎月25日から月末までの平日に翌月分の保育料を放課後児童クラブへ持参し納付してください。

【一時的な放課後児童クラブの利用について】

一時保育利用者 (日額)	対象日	平日	土曜日	長期休みや学校行事による 代休日等
	対象時間	放課後～19:00	7:30～18:00	7:30～19:00
	対象金額	500円	1,000円	1,000円

- ・基本的に登録をしている放課後児童クラブでお預かりします。
- ・保育料は平日1日の利用につき500円となります。
- ・土曜日および小学校の休業日等は、1日1,000円となります。

※事前に利用申請が必要です。(利用日の3日前までに申請、前払い(キャンセル時の返金不可)となります)ただし、利用日の3日前までに限らず、受け入れが可能な場合がありますので、各放課後児童クラブにお問い合わせください。(放課後児童クラブに登録されている方に限りま

す。)

7 受付期間

令和4年11月1日(火)～令和4年12月9日(金)(土・日・祝日を除きます)

※上記期間内に登録を希望する方は、放課後児童クラブまたは上三川町役場(子ども家庭課)へ提出してください。

※令和5年度の一時保育利用、長期休み等の利用のみの場合でも必ず上記期間内に必要書類を提出してください。

※年度途中入会の場合は随時受付いたしますが、利用希望月の前月の10日までに申請書等を提出してください。10日が土・日・祝日の場合、休日の前日までに提出してください。

8 送迎

児童の送迎は、児童調査票へ登録している保護者や祖父母等が必ず行ってください。

※普段お迎えの方以外がお迎えを行う場合は、事前に放課後児童クラブへ連絡をお願いいたします。

9 退会

放課後児童クラブを退会する場合は、前月の10日までに「利用中止届」を放課後児童クラブへ提出してください。

10 利用変更

利用を変更する場合は、利用変更希望月の前月の10日までに「利用許可申請事項変更申請書」を提出してください。

※早朝利用、延長利用を変更する場合も含まれます。

11 その他

- ① 土曜日、長期休み等1日保育になる場合はお弁当持参となります。
(ただし、春休み及び夏休みについては、お弁当を注文することができます。)
- ② 児童が下記の場合には、学童クラブを休ませてください。
 - (1) 健康不良や怪我等で生活に支障がある場合
 - (2) 感染症の場合(すみやかに学童クラブへ連絡してください。)
 - (3) 所属クラスが学級閉鎖になった場合、感染防止のため、本人が健康でも利用できません。(新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等)

【放課後児童クラブ一覧】

学区	学童クラブ名	住所	電話番号 メールアドレス	定員
本郷小	本郷小学童クラブ	東蓼沼251 (本郷小学校内)	070-4510-2661 shidax07045102661 @ezweb.ne.jp	30
本郷北小	本郷北小学童クラブ	西汗1528-1	070-4510-2662 shidax07045102662 @ezweb.ne.jp	60
上三川小	上三川小学童クラブ	上蒲生45-1	070-4510-2663 shidax07045102663 @ezweb.ne.jp	50
上三川小	上三川小第2学童クラブ	しらさぎ1-22-3	070-2494-0259 shidax07024940259 @au.com	60
上三川小	上三川小第3学童クラブ	上三川5040 (図書館南館内)	090-2041-7450 Shidax09020417450 @au.com	60
坂上小	坂上小学童クラブ	坂上628 (坂上小学校内)	070-4510-2664 shidax07045102664 @ezweb.ne.jp	30
北小	北小学童クラブ	上蒲生1725 (北小学校内)	070-4510-2665 shidax07045102665 @ezweb.ne.jp	70
明治小	明治小学童クラブ	大山558-8	070-4510-2666 shidax07045102666 @ezweb.ne.jp	60
明治南小	南っ子学童クラブ	多功1412 (明治南小学校内)	070-4510-2667 shidax07045102667 @ezweb.ne.jp	30

【指定管理者】

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
宇都宮営業所

電話 028(651)5298

FAX 028 (651) 5299